

姫路市立図書館団体貸出のご案内

姫路市の図書館では、保育所・幼稚園・認定こども園に対し、団体貸出サービスを行っています。
1団体1回30冊30日間本を借りることができます。

利用のしかた

1 利用登録

新規に団体貸出を希望される場合は、城内図書館または各分館で「団体貸出券交付申請書（様式第1号）」にて申請してください。来館される方は身分証が必要です。

2 貸出

① 先生や園児が本を選ぶ場合

「様式第2号（幼・保用）」に必要事項を記入し、利用したい館にファクスし、本を選び、貸出を受けてください。

② 図書館側に本を選んでほしい場合

絵本・読みものや調べたいテーマを「様式第3号（幼・保用）」に記入し、貸出希望日の1週間前までに利用したい館にファクスしてください。図書館員は窓口対応と並行して市内各館から資料を集めますのでファクス当日の貸出は困難です。お急ぎの場合は①を利用してください。

③ ①②に特定の借りたい本がある場合

それぞれの様式の希望図書欄に書名や著者など本を特定できる情報をご記入ください。なお、姫路市立図書館が所蔵しているかどうかはホームページで調べることができます。

②③の場合は、資料が用意でき次第ご連絡いたします。

3 返却

冊数と汚損の確認をして、貸出を受けた館に開館日の午後5時までに返却してください。

4 その他

来館時は、名札など、団体の一員であることがわかるものをご持参ください。

※城内図書館の子供文庫の書庫で施設側が本を選ぶ場合のみ、300冊90日以内で借りることができます。詳しくは姫路市立図書館ホームページ“子どもと読書”“子どもに本を”“学校支援”内「マニュアル学校」をご覧ください。